

一般会計予算決算常任委員会記録

平成26年11月27日

【開催日】 平成26年11月27日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後3時～午後3時25分

【出席委員】

委員長	伊藤 實	副委員長	中村 博行
委員	岩本 信子	委員	河野 朋子
委員	下瀬 俊夫	委員	杉本 保喜
委員	長谷川 知司	委員	松尾 数則
委員	吉永 美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

副議長	三浦 英統
-----	-------

【傍聴議員】 なし

【執行部出席者】

総務部長	中村 聡	人事課長	城戸 信之
人事課主幹	大谷 剛士	人事課人事係長	山本 満康
人事課給与係長	古谷 雅俊	総合政策部長	堀川 順生
財政課長	川地 諭	財政課課長補佐	篠原 正裕
財政課財政係長	山本 玄	選挙管理委員会事務局長	藤村 安彦

【事務局出席者】

局次長	清水 保
-----	------

【審査事項】

- 1 承認第4号 平成26年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）に関する専決処分について
- 2 議案第75号 平成26年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について

午後3時 開会

伊藤實委員長 それでは、ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会し

ます。まず、承認第4号平成26年度山陽小野田市一般会計補正予算(第3回)に関する専決処分について、審査します。まず、執行部の説明を求めます。

川地財政課長 平成26年度山陽小野田市一般会計補正予算(第3回)に関する専決処分について、まず財政課から総括的な説明をします。今回の補正は、去る11月21日に衆議院が解散したことに伴い、第47回衆議院議員総選挙を執行することについて、同日、総務省から、選挙の公示日を12月2日、選挙の期日を12月14日の日程とする旨の通知がありました。また、最高裁判所裁判官国民審査法により、衆議院議員総選挙の期日において第23回最高裁判所裁判官国民審査も行われることから、これらの選挙及び国民審査に係る準備を初めとする執行経費について、早急に予算措置を行う必要がありました。以上のことから、必要となる経費の予算措置について、平成26年11月21日に専決処分をしました。ついては、地方自治法第179条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものです。

では、補正予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ2,793万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ288億8,848万8,000円としています。

2ページをごらんください。第1表歳入歳出予算補正の歳入として、14款国庫支出金において、補正額を計上しています。歳出としては、2款総務費において補正額を計上しています。以上、総括的な内容を説明しました。

藤村選挙管理委員会事務局長 歳出予算の内訳については、1節報酬は期日前投票所及び当日投票所における投票立会人並びに開票管理者及び開票立会人への報酬として119万7,000円、3節職員手当等は投開票事務従事者及び事務局職員の時間外勤務手当として1,253万6,000円、7節賃金は当日投票所における臨時雇職員の賃金として107万6,000円、8節報償費は公営ポスター掲示場を設置する場所の地権者等に対する謝礼として4万5,000円、11節需用費は選挙事務関係消耗品費、投票所暖房用燃料費、投票所入場券印刷費等として179万1,000円、12節役務費は投票所入場券郵送料及び選挙機器点検整備費等として208万6,000円、13節委託料は公営ポスター掲示場設置業務、選挙公報等配布業務、期日前投票所への人材派遣業務等の委託料として693万3,000円、14節使用料及び賃借料は投票箱送致用タクシー代並びに公営ポスター掲示場及び投票所施設等の借上料として

162万2,000円、18節備品購入費は開票所用机等の購入費として64万4,000円としました。

次に、5、6ページをごらんください。ただいま、説明した歳出予算に充てる特定財源として14款国庫支出金3項委託金1目総務費委託金3節国会議員選挙費国庫委託金を2,793万円増額しました。歳出予算の衆議院議員選挙費は、全額この委託金で賄われるものです。

伊藤實委員長 それでは、執行部の説明が終わりましたので、各委員から質疑をお願いします。

下瀬俊夫委員 専決処分が必要だということは時期的な問題も含めて理解できないことはないのですが、ポスター掲示場はすでに設置されていますが、委託をして設置までどのぐらいかかるのでしょうか。

藤村選挙管理委員会事務局長 29日か30日までに完了する予定です。

下瀬俊夫委員 いつ委託をして、何日間かかるかを聞いているのですが。

藤村選挙管理委員会事務局長 21日の解散をもって専決処分したところですが、事前に業者には可能か確認をしています。設置については24日から開始されています。

下瀬俊夫委員 専決処分をする前に業者との協議をして、随契ということですか。

藤村選挙管理委員会事務局長 大変期間が短いということで、直近の山口県知事選挙でこの業務を受託した業者と随契を行っています。

吉永美子委員 開票作業はどのぐらいの体制ですか。

藤村選挙管理委員会事務局長 職員130人で対応します。それから、期日前投票のための派遣職員も開票事務の手伝いをしてもらうようにしています。

吉永美子委員 前回の選挙と同じと考えていいですか。

藤村選挙管理委員会事務局長 投票も開票も前回と同じです。

杉本保喜委員 報酬の対象者は何人ですか。

藤村選挙管理委員会事務局長 開票管理者1人、開票立会人は3人以上10人以内となっていますので、小選挙区が4人、比例区が最大の10人としています。期日前投票所の立会人として2名の立会人が必要で、小野田投票所が11日で22人、山陽投票所が14人、埴生投票所が10人となります。当日投票所も2名以上となっていますので、2名としており、投票所の数が31ありますので、62人となります。

伊藤實委員長 それでは、以上で質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり） それでは、採決を行います。承認第4号平成26年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）に関する専決処分について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

伊藤實委員長 全員賛成ですので、承認第4号は承認すべきものと決定しました。次に、議案第75号平成26年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について、審査します。まず、この審査にかかわる議案第89号については総務文教常任委員会で可決すべきものとなりましたので、報告します。 それでは、執行部の説明を求めます。

川地財政課長 平成26年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について、まず財政課から総括的な説明をします。今回の補正の内容は、人件費の調整です。では、補正予算の1ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,206万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ289億4,055万円とするものです。次に、2ページをごらんください。第1表歳入歳出予算補正の歳入として、19款繰越金において、補正額を計上しています。次に、3ページ、それから4ページをごらんください。歳出として、1款議会費から8款土木費、10款教育費において、補正額を計上しています。以上、総括的な内容について説明しました。続いて、事項別明細書について説明します。8ページ、9ページをお開きください。19款1項1目1節の前年度繰越金について、9月議会において平成25年度一般会計決算の認定を受けた翌年度への繰越金のうち、今回の補正に必要な財源として5,206万2,000円を増額計上しています。

城戸人事課長 人事課より、歳出についての総括的な説明をします。このたびの補正は、人事異動及び人事院勧告についての補正であり、人件費の調整として、全体で5,206万2,000円を増額し、予算総額を289億4,055万円とするものです。

それでは、人件費の内訳について説明します。お手元にお配りしています説明資料の総計欄をごらんください。まず、2節の給料については、全体で2,253万8,000円の減額となっており、内訳としては、人事異動によるものが2,924万5,000円の減、人事院勧告によるものが670万7,000円の増です。減額の主な要因としては、人事異動によるもので普通退職等により退職者と同数の採用を行っていないため、当初の予定より職員数が減となったことによるものです。次に、3節の職員手当等については、全体で9,028万8,000円を増額となっており、内訳としては、人事異動によるものが6,364万7,000円の増、人事院勧告によるものが2,664万1,000円の増です。増額の主な要因としては、時間外勤務手当及び退職手当の増によるものです。次に、4節の共済費については、全体で1,056万5,000円の減額で、内訳としては人事異動によるものが1,694万3,000円の減、人事院勧告によるものが637万8,000円の増です。減額の主な要因は、給料と同様、職員数の減によるものです。また、7節の賃金については臨時職員の増により672万7,000円の増となり、19節の負担金、補助及び交付金については、職員福祉費2万5,000円の減により、人件費全体で6,388万7,000円の増となっています。

なお、このたびの人件費の調整に係る各特別会計における財源調整に伴い、民生費において国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金として488万9,000円が減額となっており、また、土木費において下水道事業特別会計繰出金として693万6,000円が減額となっていますので、全体で5,206万2,000円を増額となっています。

伊藤實委員長 それでは、執行部の説明が終わりましたので、各委員から質問をお願いします。

下瀬俊夫委員 臨時職員の賃金が約500万円増額になっていますが、その理由は何ですか。

城戸人事課長 臨時職員の人数が増になったことによるものです。

長谷川知司委員 人員が減ったということに対して人事課も採用に努力されていることはわかります。ただ、結果として、先ほどの委員会で下水道課において一人減となったとのことでしたが、技術職員が減ればそのかわりはできないので、外部委託、業務委託ということも出てくると思いますので、人事課、財政課も理解してあげてください。要望です。

岩本信子委員 一般会計における職員数は何人になるのですか。

古谷人事課人事係長 一般会計で正規職員434人、再任用職員7人、任期付き職員52人、特別職3人、臨時職員189人です。

岩本信子委員 厚狭地区複合施設整備事業で時間外勤務手当が上がっていますが、どのような理由でしょうか。

古谷人事課人事係長 厚狭地区の複合施設整備事業の建築工事の管理等のためということで、期限もありますので、時間外が必要だということです。

岩本信子委員 これは職員が足りないからということで時間外が出ているということはありますか。

中村総務部長 長谷川委員が言われたとおり技術職員、特に建築の負担が大きくなっています。特例債を使った建設事業をかなり精力的に行っています。そういったことから職員に負担がかかり、時間外はふえているところですが、そのために新たに職員を採用すると将来的に多すぎてしまうということも考えられますので、現有の職員でやっていきたいと思っています。どうしてもできないということになりますと長谷川委員から指摘があったとおり外注というような手段で対応したいと考えています。

伊藤實委員長 それでは、以上で質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、採決を行います。議案第75号平成26年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について、賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

伊藤實委員長 全員賛成ですので、議案第75号は原案どおり可決すべきものと決定しました。以上をもって、委員会を終了します。

午後3時25分散会

平成26年11月27日

一般会計予算決算常任委員会委員長 伊 藤 實

一般会計予算決算常任委員会審査日程

日時 平成26年11月27日(木)

本会議終了後（各常任委員会終了後）

場所 第1委員会室

1 承認第4号 平成26年度山陽小野田市一般会計補正予算(第3回)に関する専決処分について

(1) 説明 財政課・選挙管理委員会事務局

(2) 質疑

(3) 討論・採決

2 議案第75号 平成26年度山陽小野田市一般会計補正予算(第4回)について

(1) 説明 財政課・人事課

(2) 質疑

(3) 討論・採決